

## 平成28年度第4回 草津市上下水道事業運営委員会

- 時 間 : 平成28年12月22日(木) 午前10時00分～午前11時30分
- 場 所 : 草津市役所 4階 行政委員会室
- 出席委員 : 山田委員長、青山委員、宇野委員、田中文子委員、田中佳子委員、  
西谷委員、馬場委員、谷地田委員
- 欠席委員 : 竹谷委員
- 事務局 : 善利副市長、西村部長、川崎副部長、辻川副部長、松永課長、横山課長、寺尾参事、  
安土副参事、中出専門員、寺田課長、松永参事、神浦専門員、島田課長
- 傍聴者 : なし

### (議事趣旨)

#### 1. 開会

善利副市長より挨拶

#### 2. 委員の紹介について

委員任期満了に伴う交代により、全委員の紹介、事務局紹介

#### 3. 委員長、副委員長の選出について

会場より事務局提案を求める声あり

事務局が山田委員を委員長に推薦し、また、副委員長には田中文子委員を推薦し、一同了承

委員長より挨拶

#### 4. 会議の公開について

公開について、草津市情報公開条例第32条を事務局が説明

(法令等の規定で公開することができない、また、正当な理由がある場合を除き公開しなければならない。)

非公開とする理由がないことから、公開とするよう委員長から提案があり、一同了承

## 5. 議事

### (1) 社会資本整備総合交付金事業の事後評価について

#### ■事後評価結果に対する主な意見（事後評価書に反映する内容）

- ①P. 25で要素事業の進捗状況が表記されているが、これに対する評価がないので表記した方が良い。
- ②P. 27～P. 30の指標1～4の実現状況では、計画目標に対して結果が上回っている場合を「数値目標達成」としているが、計画目標を大きく上回っている場合は当初計画値に課題が残るため、その場合についても要因を考察する必要がある。
- ③P. 32に事業効果の発現状況として、長寿命化実施に伴い「スリップ事故等の未然防止が図れた」と表記があるが、表記すれば具体的に対策によるスリップ事故の減少数を確認するよう指摘される恐れがある。
- ④P. 35～36の「今後の下水道整備の方向性」では、本事後評価の内容を踏まえていないように見受けられるので、もう少し本評価の内容を加えるようにした方が良い。

#### ■会議概要

##### (資料4 第1章, 第2章の説明を終えて)

- 委員 P. 21の表中、「数値目標」、「H22(H23)」列には、「0.0%」と「(0.0%)」があるが、( )の違いは何か。
- 事務局 ( )がない箇所は平成22年度当初に策定した目標であり、( )は平成23年度見直し時に策定した目標です。
- 委員 同ページ、下水道処理人口普及率は95.0%から95.3%と、0.3%増加させるのに対し約6億円投資することは妥当と捉えて良いのか。
- 事務局 約6億円の投資は必要です。
- 事務局 95%の整備を行っている中で、残りの整備を行う箇所は工事的に比較的難しい箇所が残っており、約6億円の投資は必要と考えています。
- 委員 同ページ、下水道処理人口普及率は95%を目標としているが、96%は難しいのか。
- 事務局 将来的には100%を目指しています。
- 委員 先ほど事業費を約6億円と言ったが、厳密には効果促進事業を加えた約8億円か。

事務局 補助金の対象になった事業全体としては8億円になります。

委員長 確認だが、同ページ、事業費の「効果促進事業」は左列の「下水道事業」の内数ではないのか。

事務局 下水道事業は補助金の対象となる部分をお示ししており、効果促進事業は下水道事業と同時に行うことで効果を発揮する箇所について加えて受けられる交付金であり、下水道事業費とは別に計上している項目です。

委員長 委員は、両方の事業に対して評価するという理解でよいか。

事務局 ご理解のとおりです。

(資料4 第3章の説明を終えて)

事務局 委員長、補足させていただきたい点がございます。

委員長 どうぞ。

事務局 P.29の総合地震対策計画策定率について、計画値が25.3%に対し、結果的に策定率は75.32%とありますが、これは入札結果等から当初見込んでいた費用よりも安くなったこと等から、想定以上の実施が可能となり、調査範囲を広げたことが要因として挙げられます。

委員長 これについてはハード的なものではないため、確かに効果が高くなる可能性があるということが考えられる。

委員 実現状況の指標の中で、計画値より評価値が上回っているのは、市の財源が裕福だったと考えて良いのか。または、こういった事業には予算が付きやすいのか。

事務局 実際には、市が要望する国庫補助金は、年度によって、要望どおりに予算がつかないこともあります。今回の実施結果によれば、投資効果の高いところを優先的に実施したことや、指標2の長寿命化計画等は下水道事業でも優先度が高いことが要因として挙げられます。

委員長 下水道事業の補助事業と単独事業はどのように分類されているのか。

事務局 該当する施設の受け持つ流量により分類されます。上流の管渠は流量が小さいため、市の費用で実施し、流量が大きくなるにつれて補助事業対象となり、国の交付金を基に事業を行うことができます。

委員 補助事業に係る工事の全ての費用を国庫補助金として交付してくれるのか。

事務局 補助事業対象の管渠は、行う工事の内、約半分が交付金として受けることができます。残りの半分は市の負担として起債により賄うこととなります。

委員 当初の目標値を上回ったということは、やはり市の財源に余裕があったのではないのか。

事務局 入札決定額と当初の見積額とに差が生じたのが要因の一つです。

委員長 雨水事業の補助の考え方は、汚水事業と同様か。

事務局 雨水事業は、永久構造物は概ね補助事業であり、施工上、工区界の場所で仮設をして取り壊すような構造物に対しては単独費として市で実施することになります。

委員長 草津市に係らず言えるが、雨水事業は汚水事業に比べ、整備率が遅れているように感じる。これは国もしくは自治体の怠慢によるものか。

事務局 要因の一つとして、滋賀県全体として琵琶湖の環境への取り組みとして汚水事業を優先してきた経緯があります。また、雨水管渠は雨を排除することが目的のため、汚水管に比べ管径が大きくなることから、事業費が高くなることや、地中への埋設が施工的に困難な箇所が多くなります。同時に、雨水は雨水管に集水した後、一級河川等に放流することになりますが、河川の整備が遅れている場合、許可を得られない場合があることも要因として挙げられます。ちなみに、滋賀県全体でみると雨水の整備率は8%であり、本市の20%という値は、比較的高い値となっています。

委員長 雨水事業は補助金以外で事業を行っているのか。

事務局 説明にもあった通り、平成22年度までは下水道として国から補助金を受けておりましたが、平成23年度より社会資本整備総合交付金として、下水道を含めた社会資本全体の交付金を受ける形に制度が変わりました。従って、現在では「補助金」は廃止され、全て「交付金」になったと捉えていただければと思います。

委員 P.29の指標3、「下水道総合地震対策計画策定率」ではH23当初に「0.00%(計画値)」とあるが、これは平成23年度における目標は0.00%であったということか。

事務局 これは平成23年度に計画を策定した時点では、本事業を行っていないことを示しています。

委員 表記として、H23当初の「0.00%(計画値)」は、「(進捗率)」というような表記とする方が分かりやすいと思う。

事務局 検討いたします。

委員 5つコメントする。1つ目は、本委員会では社会資本整備総合交付金事業のみの評価が対象であるが、交付金のみでは計画そのものは達成できないため、事業全体の評価を行った方が良いと考える。2つ目は、P. 25で要素事業の進捗状況が表記されているが、これに対する説明がない。進捗がずれた要因は考えられていると思うので、表記した方が良いと考える。3つ目は、P. 27～P. 30の指標1～4の実現状況では、計画目標に対して結果が上回っている場合を「数値目標達成」としているが、計画目標を大きく上回っている場合は当初計画値に課題が残るため、その場合についても何故ずれたのか要因を考察する必要がある。4つ目は、P. 32に事業効果の発現状況として、長寿命化実施に伴い「スリップ事故等の未然防止が図れた」と表記があるが、表記すれば具体的に対策によるスリップ事故の減少数を確認するよう指摘される恐れがある。表記するからには実際に減少数を調べ、効果を確認してから表記した方が良いと考える。5つ目は、P. 35～36の「今後の下水道整備の方向性」では、本事後評価の内容を踏まえていないように見受けられる。もう少し本評価の内容を加えるようにした方が良いと考える。

委員長 事務局側は、これに対し意見等はあるか。

事務局 大変参考になる御教示をいただきありがとうございます。これについて考えさせていただきます。説明不足は事務局の至らぬ所です。反省を活かす所存です。

委員 感想に近いものになるが、P. 32の効果について、蓋取替えによるスリップ事故等の未然防止は大事であるが、その内容が「長寿命化実施」に含まれるのは違和感があった。また、P. 35の今後の方針として、下水道処理人口普及率の向上を挙げているが、全国的に人口減少傾向にある昨今、人口の動向について十分に加味して実施して欲しい。

委員長 本計画は平成27年度に終了しており、今年度から新たな5ヵ年計画は策定、始動しているのか。

事務局 策定している。

委員長 その計画は本委員会における反省が活かしているか、課題である。

委員長 本評価は市の交付を継続することが目的であるため、表現はマイルドにすることが良いと考えられる。

委員 今後、要因分析はもう少し深めると捉えて良いか。

事務局 ご教示いただいた内容に基づき、深めます。

委員 雨水事業について、「事業の実施は交付金に依存せずに進める必要があるのではないか」という指摘を受ける可能性がある。事業実施にあたり、様々な制約条件があるかと思うが、姿勢として、交付金に関係なく主体的に事業を実施していくことが理想であると思う。

委員 賛否あるかと思うが、草津市は交付金を受けすぎているのではないか。個人的な意見として、交付金は被災地等に優先的に与えることが必要ではないかと考える。

事務局 雨水事業でいえば、滋賀県の国より受ける交付金額は、全国的にも下から数えて2,3番目です。これは、滋賀県は全国的に比較して浸水被害が少ないことが要因であり、国側でも浸水被害や被災しやすい地域に優先順位をつけて適切に交付していることが考えられます。

委員長 他に意見はありませんか。

委員長 最終評価報告書は事務局でまとめていただきたいと思います。これにて議長の役目を終了させていただきたいと思います。

事務局 ありがとうございました。貴重な意見を持ちまして、修正をさせていただきたいと思います。

## 6. 閉会

西村部長より挨拶